

# 深川市議会 議会報告会



令和7年6月3日(火) 午後6時～  
深川市経済センター 3階多目的ホール

深 川 市 議 会

# 議会報告会 次第

1. 開 会

2. 開会挨拶 深川市議会議長 近沢 弘幸

3. 議員紹介

4. 議会報告

① 総務経済常任委員会報告

② 厚生文教常任委員会報告

③ 予算審査特別委員会報告

④ 議会改革特別委員会報告

5. 質 疑 等

6. 閉会挨拶 議会報告会実行委員会副委員長 山本 時雄

7. 閉 会

## 議会報告会 資料目次

ご参加の皆さまへのお願い	1 P
報告①総務経済常任委員会	2 P
報告②厚生文教常任委員会	3 P
報告③予算審査特別委員会	4～5 P
報告④議会改革特別委員会	6 P
市議会のしくみ	別冊

## ご参加の皆さまへのお願い

- ・携帯電話やスマートフォンは、電源を切るか、マナーモードに設定し、会場内での通話をご遠慮願います。
- ・写真撮影や録音をご遠慮願います。
- ・質疑は、原則として議会報告の内容に関する内容でお願いいたします。
- ・質疑する際は、お名前やお住まいの地域、職場等を差し支えない範囲で述べていただきますようお願いいたします。
- ・質疑は、できるだけ多くの方にご発言いただくため、簡潔にお願いいたします。
- ・アンケートへの回答にご協力をお願いいたします。出口に回収箱を設置しておりますので、お帰りの際にご提出ください。

## 報告① 総務経済常任委員会

---

### 1. 深川市下水道条例の一部を改正する条例（令和6年第4回定例会）

#### 【改正の主旨と内容】

下水道使用料は平成10年4月の改正以来、26年間変更されていませんでした。しかし、このままでは人件費や物価の上昇、人口減少による使用料収入の減少で欠損金が増え、事業の継続が難しくなります。深川市上下水道経営審議会からも使用料を約25%引き上げる必要があるとの答申を受けたため、令和7年4月1日から下水道使用料を引き上げることとしました。

一般家庭の下水道使用料	改正前（税込み）	改正後（税込み）
基本使用料（8立法メートルまで）	1,474円	1,837円
超過使用料（1立法メートルにつき）	198円	242円

#### 【主な質疑の内容】

問い 平成10年以来、下水道使用料が見直されていなかった理由と、今回の改定で約25%増とした理由を伺う。

答え 使用料の見直しは4年に一度、上下水道経営審議会などで審議されてきましたが、これまでは資本費平準化債の借入れや一般会計からの繰入金で使用料を据え置いて運営してきました。しかし、人口減少による使用料の収入減少や燃料費・資材費・人件費の高騰で維持管理費が増加し、今後の収支不足が予想され、このままでは次の世代に大きな負担を強いることになるため、改定が必要と審議会から答申を受けました。

また、令和5年度から公営企業会計に移行したことにより、独立採算の観点から、今後は一般会計の繰入れに頼らず、受益者負担で賄うことを基本に使用料の引き上げを行う必要があると判断しました。

改定率については、審議会で様々なパターンを検討し、受益者の負担をなるべく抑えつつ、短期間で補填財源を確保できる約25%の増額としました。

問い 独立採算の観点から、公営企業としても経営努力が必要と思うがいかがか。

答え 合理的な経営の取組として、マンホールや汚水柵の修繕により、使用料の収入とならない地下水など不明水の削減、下水道施設の長寿命化、下水汚泥の農地還元、使用料未納者に対する徴収の強化などに引き続き取り組んでいきます。

---

### 2. 意見交換会の開催状況

#### 【1】拓殖大学北海道短期大学生との意見交換会（令和6年1月24日）

・参加者11人（学生10人、教員1人）

#### 【2】地域おこし協力隊との意見交換会（令和7年2月12日）

・参加者8人（地域おこし協力隊）

## 報告② 厚生文教常任委員会

---

### 1. 深川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（令和6年第4回定例会）

#### 【改正の目的と内容】

北空知の地域包括ケアシステムの中核を担う市立病院は、平成27年10月から訪問看護を行っています。これからの高齢化社会に対応するため、医療保険によるリハビリテーションだけでなく、要介護や要支援の方に対して、日常生活に合わせたリハビリテーションや自立を促す支援、利用者とその家族の心理的サポートを行うため、利用者の居宅に訪問してリハビリテーションを行うサービスを令和7年1月1日から開始します。

#### 【主な質疑の内容】

問い 訪問リハビリテーションは、理学療法士1人による対応が想定されているが、利用者の状況に合わせて、作業療法士や言語聴覚士による対応も考えているか。また、将来的に訪問対象地域を北空知圏域に拡大する考えはあるか伺う。

答え 現時点では、理学療法士による対応を想定していますが、必要に応じて作業療法士や言語聴覚士を含めたサービス提供も検討していきます。事業の対象地域については、まずは市内で実施し、需要の把握や課題を把握しながら、訪問対象地域の拡充も検討していきます。

---

### 2. 深川市こども子育て条例（令和7年第1回定例会）

#### 【制定の主旨と目的】

こどもが伸び伸びと学び、健やかに成長できる地域社会をつくるために、深川市こども子育て条例を制定します。この条例では、こども子育て支援に関する基本理念やこどもの権利について定め、市、保護者、市民、学校、事業者の役割を明記し、地域社会全体で協力してこどもを育てる気持ちを高めることを目的としています。

#### 【主な質疑の内容】

問い 本条例案には子育てに関する内容が含まれているが、保護者の意見を聞く機会は設けられたのか。

答え 本条例案を作る際に、子育て世代の市職員で構成するタスクフォースを設置し、保護者の視点も取り入れて内容を検討しました。

---

### 3. 意見交換会の開催状況

【1】 深川市PTA連合会との意見交換会（令和6年2月15日）

・参加者21人（PTA役員14人、教員7人）

## 報告③ 予算審査特別委員会

### 令和7年度全会計予算総額

### 338億1,871万円

会 計 別		本年度予算額 A	前年度予算額 B	増 減 額 C (A-B)	増減率 (C/B)
一般会計		196億3,000万円	181億1,000万円	15億2,000万円	8.4
特別会計	介護保険	24億2,800万円	23億7,200万円	5,600万円	2.4
	国民健康保険	29億3,200万円	29億7,300万円	△ 4,100万円	△ 1.4
	後期高齢者医療	4億6,900万円	4億7,100万円	△ 200万円	△ 0.4
	小 計	58億2,900万円	58億1,600万円	1,300万円	0.2
企業会計	水道	8億2,410万円	9億 560万円	△ 8,150万円	△ 9.0
	下水道	16億4,980万円	21億8,450万円	△ 5億3,470万円	△ 24.5
	病院	58億8,581万円	59億7,397万円	△ 8,816万円	△ 1.5
	小 計	83億5,971万円	90億6,407万円	△ 7億 436万円	△ 7.8
合 計		338億1,871万円	329億9,007万円	8億2,864万円	2.5



## 報告③ 予算審査特別委員会

---

予算審査特別委員会における162件の質疑のうち、令和7年度の新規・重点事業に関する主な質疑を報告します。

### 1. 子育て世帯に寄り添った支援の強化（予算額267万3,000円）

問い 産後ケア育児サポート事業の予算内訳と、事業拡充の経緯について伺う。

答え この事業は、産後のママと赤ちゃんの健康を守り、育児の不安や負担を軽減することを目的としています。これまでは無料相談として、保健師と助産師が家庭を訪問しケアや相談を行う訪問型相談と、市立病院内の「にこにこサロン」で、助産師による母乳ケアや育児相談を受けることができる来院型相談に取り組んできました。近年、少子化や家庭環境の変化により、産後うつや育児に対する不安が増加しており、さらなる支援が必要なため、下記の新規事業に取り組みます。事業費267万3,000円のうち、265万4,000円が医療機関や助産院への委託料で、うち新規事業の拡充分は180万8,000円です。なお、事業費の4分の3は国や北海道の補助金で賄うことが可能です。

#### 【医療機関や助産院における宿泊型・日帰り型ケア】

- ・1日単位で体を休めることができ、宿泊型は夜間の授乳サポートも受けられます
- ・日帰り型は10時から17時まで利用可能です
- ・最大7日間利用可能です
- ・日帰り型は500円、宿泊型は1,000円の自己負担があり、食事代や諸経費が別途かかります

---

### 2. 防災対策の強化（予算額3,191万7,000円）

問い 防災対策に関する予算内訳と新たな事業の概要について伺う。

答え 災害時の対応や備えとして、非常用備蓄品や避難場所運営、防災会議に関する経費を計上しています。令和7年度には、防災行政無線の整備費用として2,000万円、全国瞬時警報システム（J-ALERT）の更新費用として1,000万円を含む、総額3,191万7,000円の予算を計上しています。これらの取組により、災害時に迅速な情報伝達が可能となり、市民の安全を確保します。

#### 【防災行政無線の整備】

- ・市役所の屋上に新たに屋外スピーカーを設置するほか、市内小中学校の既存屋外スピーカーから避難指示などの情報を放送できるようにします
- ・電話、LINE、メールなどで音声合成した情報を一斉に配信し、災害時の情報伝達手段を多重化します

#### 【全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備】

- ・国のプログラム改修に伴い、新型受信機に更新します
- ・衛星通信受信用のパラボラアンテナを更新し災害時の緊急通信環境を整備します

## 報告④ 議会改革特別委員会

深川市議会では、議会の運営や制度を見直し、より透明で効率的な議会を実現するために、議会改革特別委員会を設置して、次のような取り組みを行ってきました。

### 1. これまでの取り組み

実施・検討時期	取組内容
平成28年～ 令和元年	議会報告会・意見交換会を開催、本会議のインターネット配信開始、市議会だよりの充実・リニューアル、議員定数等の見直し など
令和元年～ 令和5年	市議会ホームページのリニューアル、会議録検索システムのリニューアル、議会基本条例制定の検討 など

### 2. 現在の取り組み

今期議員による議会改革特別委員会を令和5年12月に設置し、現在、次の2点について協議を重ねています。

#### (1) 議会基本条例の制定

議会基本条例とは、地方議会の運営や組織の基本的なルールを定めた条例で、地方自治体の民主的な運営を支える重要な枠組みです。具体的には、議会の活動方針や議員の役割、住民との関係などを明確にするためのものです。

例えば、議会基本条例には次のような内容が含まれます。

- ・議会の目的や基本方針：議会の存在意義や重要性を確認します。
- ・議員の活動規範：議員がどのように活動するべきかの指針を示します。
- ・住民との関係：住民に対する情報公開や意見交換の場を設けることを定めます。
- ・議会運営のルール：会議の進め方や委員会の設置などを規定します。

この条例は、地方議会がより透明で住民に開かれたものとなるよう制定するもので、地方自治体の信頼性と効率性を高めるための重要な手段です。

#### (2) タブレット端末導入による議会のペーパーレス化

近年、デジタル化の進展に伴い、行政機関や議会においてもペーパーレス化が求められています。紙の使用を減らすことで、環境保護や業務効率化が期待され、特に議会ではタブレット端末の導入が注目されています。

議会改革特別委員会では、令和7年2月に先進地の留萌市と当麻町を視察し、タブレット端末の運用や業務効率化などの状況を確認し、導入による効果を実感しました。

#### 【タブレット端末導入による具体的な効果】

- ・ペーパーレス化：紙資源の削減と環境負荷の低減、印刷費用や配付費用の削減
- ・業務の効率化：資料作成や配付にかかる時間と労力の削減、連絡手段の効率化
- ・情報収集力の向上：膨大な資料の中から必要な情報を迅速に検索・閲覧が可能
- ・災害時の対応力強化：災害発生時にリアルタイムで情報共有し、迅速な対応が可能